

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
2023 年 6 月 22 日			
旭川市長 殿			
提出者 住 所 北海道札幌市中央区北3条西3丁目1番地 氏 名 北海道エア・ウォーター・アグリ株式会社 代表取締役社長 青木 誠雄 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0166-47-2597			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2022年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	北海道エア・ウォーター・アグリ株式会社 旭川工場 (旧AWアグリフーズテクノ株式会社 旭川工場)		
事業場の所在地	北海道旭川市永山北1条10丁目13番5号		
事業の種類	野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業(野菜漬物を除く) 野菜卸売業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2022年4月1日 ～ 2023年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	4,125.48 t	全処理委託量	4,125.48 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	4,028.94 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

① 2022年度計画

産業廃棄物の種類		動植物性残さ	汚泥	廃プラスチック	金属くず													
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	排出量(t)	4,018.94	68.97	37.56	0.01													
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量(t)																	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量(t)																	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量(t)																	
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量(t)																	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託量(t)	4,018.94	68.97	37.56	0.01													
	優良認定処理業者への処理委託量(t)																	
	再生利用業者への処理委託量(t)	4,018.94		10.00														
	認定熱回収業者への処理委託量(t)																	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)																	

② 2022年度実績

産業廃棄物の種類		動植物性残さ	汚泥	廃プラスチック	金属くず													
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	排出量(t)	2,981.85	72.60	30.27	0.01													
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量(t)																	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量(t)																	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量(t)																	
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量(t)																	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託量(t)	2,981.85	72.60	30.27	0.01													
	優良認定処理業者への処理委託量(t)																	
	再生利用業者への処理委託量(t)	2,981.85		9.081														
	認定熱回収業者への処理委託量(t)																	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)																	

※廃棄物の種類は、排出する種類に応じ、適宜修正し記載してください。